

# おわりに

## おわりに

現在、地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現が求められる中、間伐等の森林整備のさらなる推進と林業・木材産業の活性化を図ることが重要な課題となっています。さらに、多面的機能を有する森林を計画的に維持管理していくことも私たちに課せられた重要な課題です。

これらの課題に対し、持続的な森林管理・経営を実現するためには、基盤となる森林路網が重要です。

平成22年度、森林路網の区分が見直され、より森林管理・林業活動に密着した「林業専用道」、「森林作業道」が定められました。

現在までの森林路網の根幹をなす林道については、公益性・公共性を重視した整備がすすめられてきましたが、今後の森林路網に当っては、森林資源の有効活用に向けた基盤の整備に重点がおかれ、林業の生産性を向上させる作業システムの要素であるこれらの路網が重要な役割を担うことになります。

そこで、「森林作業道」のうち、従来の集材・搬出路として作設されてきた「作業路」について、その作設に当たっての基本的な事項や施工方法等について検討を行ってきました。長野県は、日本国内でも類を見ない地質条件下にあり、また南北に長く、地形条件も複雑であるため、一般的な作設方法では、簡易で丈夫な道づくりができないという特性があります。県内各地の実績等、事例収集を行い、長野県の持つ地域特性を考慮した道づくり、作設技術について議論を行い、ここに「長野県森林作業道作設マニュアル」として取りまとめました。

本マニュアルは、基本的な作設の工程と、工種・工法を記載しましたが、ここに記載した内容が全てではありません。本マニュアルを参考として使用していただき、対象地に即した作設を、また現場の皆さん方には、ますますの創意工夫を期待しております。

今後、長野県では、長野県版の林道を含めた森林路網の配置等にも踏み込んだ、「長野県森林路網作設指針(案)」を策定する予定にしています。本マニュアルは、これらの内容に即して順次、改訂をする必要がありますが、本マニュアルが長野県内の森林・林業に携わる皆様方、特に現場で活躍する技術者の皆様方の技術の向上、ならびに森林所有者の皆様方の一助となれば幸甚の至りでございます。

平成23年1月  
長野県作業路作設マニュアル作成検討委員会

## 作業路作設マニュアル作成検討委員会設置要綱

施行：平成22年（2010年）9月8日

### （設 置）

第1条 森林の適正管理や林業の効率化が求められる中、路網整備の要望が高まりを見せており、なかでも簡易な作業路については、コストも抑制でき維持管理も容易なことから、今後も更に開設への要望が高まっていくことが予想される。しかしながら、長野県は南北に長く、また地質・地形条件も複雑であり、地域特性を考慮した作業路作設技術が必要である。

このため、県内全域で共有でき、かつ、山を壊すことなく、長期間使用できる作業路の作設技術検討し、現場で活躍する技術者の技術の向上と森林整備の推進に資することを目的として、作業路作設マニュアル作成検討委員会（以下：委員会という。）を設置する。

### （検討事項）

第2条 委員会は下記の事項について検討する。

- (1) 現場での研修や実践の参考となる作設技術（施工）について
- (2) 長野県に適した規格及び施工技術について
- (3) 作業路の作設にあたっての留意点について

### （組 織）

第3条 委員会の構成員は、別表1のとおりとする。

- 2 委員会には、委員の互選により委員長、副委員長を置く。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長に事故ある時は、委員長の職務を代理する。

### （会 議）

第4条 委員会は、委員長が招集し、議事を進行する。

### （オブザーバー）

第5条 別表2のとおり、長野県林務部職員がオブザーバーとして参加し、委員会に対し意見を述べることができる。

- 2 委員会には、オブザーバーの補佐として必要に応じ長野県林務部職員が参加することができる。

### （事務局）

第6条 事務局は、別表3のとおりとし、庶務は、長野県森林整備加速化・林業再生協議会（作業路部会）が努める。

### （補 則）

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## おわりに

(別表1)

50音順：敬称略

所 属	役 職	氏 名	備 考
(独) 森林総合研究所林業工学研究領域	研 究 領 域 長	梅田 修史	○副委員長 農学博士
長野県林業総合センター	育 林 部 長	近藤 道治	農学博士
東京大学大学院農学生命科学研究科	教 授	酒井 秀夫	◎委員長 農学博士
(社) 長野県林業コンサルタント協会	技 監	下田 哲也	技術士（総合監理・森林部門）
長野県環境保全研究所自然環境部	自然環境保全班長	富 樫 均	技術士（応用地質部門）
長野県林業総合センター	指 導 部 林業専門技術員	宮崎 隆幸	
根羽村森林組合		中村 成一	実務者
信州上小森林組合		中村 武志	実務者

※◎：作業路作設マニュアル作成検討委員会委員長、○：副委員長

(別表2)

敬称略

所 属	役 職	氏 名	備 考
長野県林務部森林政策課	課長補佐兼企画係長	春日 嘉 広	
長野県林務部信州の木振興課	主任林業専門技術員	宮崎 広雄	
長野県林務部信州の木振興課	副参事補佐兼林道係長	池内 政光	
長野県林務部信州の木振興課	課長補佐兼経営普及係長	山 岸 貴	

(別表3)

所 属	役 職	氏 名	備 考
長野県森林組合連合会	参 事	安原 輝 明	
(社) 長野県林業公社	森林整備課主査	和合 武 志	
(社) 長野県林業改良普及協会	常 務 理 事	藤 巻 博 明	
(社) 長野県林業センター	常 務 理 事	北 島 邦 造	協議会事務局
(社) 長野県林業コンサルタント協会	専 務 理 事	轟 敏 喜	作業路部会長
(社) 長野県林業コンサルタント協会	調 査 研 究 課 長	松 澤 義 明	担当

※長野県森林整備加速化・林業再生協議会作業路部会事務局は(社)長野県林業コンサルタント協会が務める。

※事務局住所：長野県長野市大字中御所字岡田 30-16

(社) 長野県林業コンサルタント協会内

TEL：026-228-7221

FAX：026-228-7222